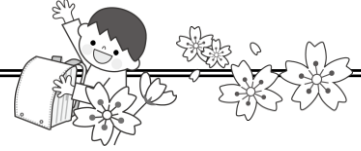
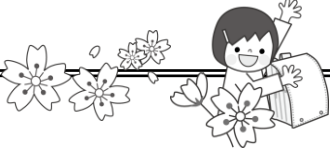


# 乙女中学区における今後の学校の在り方について 協議をはじめました



## ● これまでの小中一貫教育に関する国や小山市の動向

現在、国では教育再生実行会議等の方向性を受け、次々と教育改革が実行に移されており、その中で平成28年度から、「小中一貫教育」が制度化されることとなりました。

小中一貫教育とは、児童生徒の身体的発達の早熟化や核家族化、少子化に伴う人間関係の固定化などの問題に対しこれまでの義務教育「6・3制」から義務教育9年間を見通し、「4・3・2制」や「5・4制」の指導区分などと、子どもたちの発達段階に応じた教育を自治体の判断により柔軟に導入することができる制度であり、学力向上や中1ギャップによる不登校解消の効果が期待されています。

小山市としまして、これまで「小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会」や「小山市学校適正配置等検討懇話会」により、子どもたちのよりよい教育環境づくりに向けた話し合いを進め、特に、小中一貫教育については、平成22年度から乙女中、豊田中、絹中学区を皮切りに市内全中学区で研究に取り組み、また、小中一貫校の新設については豊田中、絹中学区をモデルとして、その実現に向けた作業を各地域の推進委員会を中心として進めているところです。

## ● 小中一貫教育を生かす小中一貫校のねらい

### 1 近接した校舎による効果的な教育活動の展開

校舎が近接することにより、小・中合同運動会等の学校行事を移動時間をかけず容易に一緒に行うことができ、幅広い年齢の児童生徒間での交流を促すことで、小学生の中学生へのあこがれや尊敬の気持ち、そして中学生の自己有用感や責任感が高まるなど、多様で豊かな人間関係の形成を図ります。

小学生が中学校の活動に参加することで、中学生になることへの不安が減った等、いわゆる中1ギャップの解消による不登校生徒が減少しているとの報告があります。

### 2 学力向上に向けた指導の充実

小・中学校教員がそれぞれのよさを生かし、出前授業（授業の相互乗り入れ）をする等、小中の連続性のある一貫した指導の充実を図ります。その際、施設が近接することにより教員同士の打合せや連絡を頻繁に行うことができ、小学校・中学校という学校段階に分かれたものから、義務教育9年間に責任をもつ、より質の高い教育が実現し、学力向上につながることを期待されます。

小学生が中学校の先生による授業を受けることで、小学校での授業にしっかり取り組む気持ちが強くなった等、学習に取り組む姿勢に変化がみられ学力向上につながっているとの報告があります。

### 3 地域及び家庭との連携

小・中学校の「縦のつながり」と併せて、家庭・地域が協働して学校を支える「横のつながり」という縦横のつながりのもとで、小学校と中学校の良さを生かし、子どもたちの確かな成長を支えるとともに、課題の共有と連携・協働による解決を目指します。

小・中学校の9年間をとおした1つのPTA組織体制で支えることにより、保護者の負担が軽減することや、地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクールを推進することにより、地域と学校の「絆」が改めて認識でき、よりよい学校運営につながっているとの報告があります。

## ● 小中一貫校（乙女中学区）推進委員会の設立

乙女中学区については、これまでの「小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会」や「小山市学校適正配置等検討懇話会」において、「乙女小と乙女中は近接し、小中一貫校の推進に適していること」ことや、「下生井小、網戸小は児童の減少が著しく、全学年単学級となり、市費教職員を配置して複式学級※を解消している」などから、「乙女小、下生井小、網戸小は、校地を乙女小として統合することが望ましい」という提言がなされています。

その提言を受けて、今回、自治会、保護者、学校評議員等の皆様を委員とした小中一貫校（乙女中学区）推進委員会を立ち上げ、本学区における今後の学校の在り方を協議していくことになりました。

この会報は、当委員会の協議内容等を保護者や地域の皆様に幅広く知っていただくため、会議の開催ごとに発行するものです。

今後も、地域の皆様と一緒に、子どもたちにとってよりよい教育環境をつくっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

小中一貫校（乙女中学区）推進委員会 会長 田村 勝男

### 【小中一貫校（乙女中学区）推進委員会 委員構成】

乙女小関係 7名 下生井小関係 6名 網戸小関係 6名 乙女中関係 3名

※複式学級 2つ以上の学年をひとつにした学級のこと。例えば、3年生7人と4年生4人を1学級11人として編制します。国の基準では、2つの学年合わせて1年生を含むときは8人以下とし、それ以外では16人以下となります。

## ● 第1回推進委員会の結果概要

第1回の会議が、7月2日（木）に生井公民館で開催され、冒頭において酒井教育長から委嘱状が手渡されました。

会議では、事務局から乙女中学区の現況と方向性、検討体制等についての説明を受け、意見交換を行いました。



第1回の様子（委嘱状交付）

### 【第1回推進委員会の主な意見等】

- 小中一貫教育や小中一貫校について説明を受ける機会がほしい
- 下生井小及び網戸小で小規模特認校制度を利用している児童・保護者に事前に説明し、理解を得ることが大切である
- 検討している内容を地域に周知しながら進めてほしい
- アンケート調査では、小学校別の分析も行ってほしい 等

## ● 今後の推進委員会の開催予定

当委員会は、2ヶ月に1回のペースで開催し、来年3月までに計6回の開催を予定しております。

今後は、小中一貫校新設に関する意見交換やアンケート調査の結果を受けて、乙女中学区のよりよい教育環境づくりの具体化に向けた課題や方向性の検討などを行っていく予定です。



## ● 乙女中学区における今後の児童生徒数・学級数の推移

【乙女小、下生井小、網戸小、乙女中の今後の児童生徒数・学級数の推移：平成27年5月現在】

学校名	年 度	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数

乙女小	平成27年度	55	2	55	2	65	2	65	2	51	2	64	2	355	12
	28年度	56	2	55	2	55	2	65	2	65	2	51	2	347	12
	29年度	45	2	56	2	55	2	55	2	65	2	65	2	341	12
	30年度	70	2	45	2	56	2	55	2	55	2	65	2	346	12
	31年度	55	2	70	2	45	2	56	2	55	2	55	2	336	12
	32年度	59	2	55	2	70	2	45	2	56	2	55	2	340	12
	33年度	64	2	59	2	55	2	70	2	45	2	56	2	349	12
下生井小	平成27年度	1	1	6	1	7	1	4	1	2	1	4	1	24	6
	28年度	7	1	1	1	6	1	7	1	4	1	2	1	27	6
	29年度	4	1	7	1	1	1	6	1	7	1	4	1	29	6
	30年度	4	1	4	1	7	1	1	1	6	1	7	1	29	6
	31年度	4	1	4	1	4	1	7	1	1	1	6	1	26	6
	32年度	1	1	4	1	4	1	4	1	7	1	1	1	21	6
	33年度	1	1	1	1	4	1	4	1	4	1	7	1	21	6
網戸小	平成27年度	9	1	10	1	7	1	4	1	11	1	13	1	54	6
	28年度	6	1	9	1	10	1	7	1	4	1	11	1	47	6
	29年度	7	1	6	1	9	1	10	1	7	1	4	1	43	6
	30年度	4	1	7	1	6	1	9	1	10	1	7	1	43	6
	31年度	5	1	4	1	7	1	6	1	9	1	10	1	41	6
	32年度	7	1	5	1	4	1	7	1	6	1	9	1	38	6
	33年度	4	1	7	1	5	1	4	1	7	1	6	1	33	6

乙女中	平成27年度	97	3	96	3	105	3
	28年度	80	3	97	3	96	3
	29年度	66	2	80	3	97	3
	30年度	75	3	66	2	80	3
	31年度	78	3	75	3	66	2
	32年度	74	3	78	3	75	3
	33年度	64	2	74	3	78	3
	34年度	69	2	64	2	74	3
	35年度	56	2	69	2	64	2
	36年度	78	3	56	2	69	2
	37年度	64	2	78	3	56	2
	38年度	67	2	64	2	78	3
39年度	69	2	67	2	64	2	

※特別支援学級児童生徒数は含んでいません

### アンケート調査へのご協力をお願い

乙女中学区における今後の学校のあり方について、地域の皆さまのご意見や考え方をお聞きするため、9月頃（予定）に保護者や自治会を対象にした「アンケート調査」を実施いたします。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



※ この会報は、乙女中学区にお住まいの方を対象に配布しております。

※配布は自治会単位のため、実際の通学区（乙女中学区）外の方へ届く場合がありますがご了解下さい。

## ●小中一貫教育等についての成果と課題

※出典 文部科学省：小中一貫教育等についての実態調査の結果 平成26年調査資料より

### 小中一貫教育の成果（児童生徒）

※成果が認められるが80%を越える項目

- いわゆる「中一ギャップ」が緩和された（93%）
- 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した（94%）
- 上級生が下級生の手本となる意識が高まった（90%）
- 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった（89%）
- 下級生が上級生に対する憧れの気持ちが強まった（89%）
- 学習規律・生活規律の定着が進んだ（88%）
- 児童生徒の学校生活への満足度が高まった（86%）
- 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた（83%）
- 学習習慣の定着が進んだ（81%）

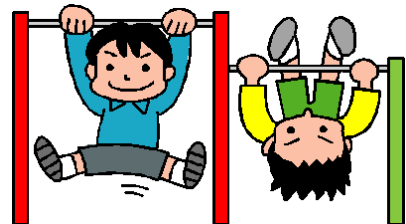
### 小中一貫教育の成果（教職員）

※成果が認められるが80%を越える項目

- 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった（96%）
- 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった（93%）
- 小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった（94%）
- 小・中学校共通で実践する取組が増えた（92%）
- 小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった（91%）
- 教員の教科指導力の向上につながった（87%）
- 同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消につながった（86%）
- 小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった（85%）
- 予防的な生徒指導等の取組が充実した（82%）

### 小中一貫教育の課題（児童生徒）

- 時間割や日課表の工夫
- 転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応
- 児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮
- 中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響
- 小学校高学年のリーダー性・主体性の育成



### 小中一貫教育の課題（教職員）

- 小・中の教職員間での打合せ時間の確保
- 教職員の負担感・多忙感の解消
- 小中合同の研修時間の確保
- 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発

